

## 大阪市子ども・子育て支援計画(仮称) 骨子案

### 第1章 計画の策定にあたって

#### 1 はじめに

- (1) 計画策定の背景
- (2) 計画の趣旨
- (3) 計画の位置づけ
- (4) 計画の期間
- (5) 計画の対象
- (6) 指標・目標の設定
- (7) 社会全体で次世代育成支援に取り組むうえでの計画の役割

#### 2 大阪市の現状と課題

- (1) 人口・出生・世帯等の状況
- (2) 子ども・青少年を取り巻く状況
- (3) 子育て支援の状況
- (4) 子育て・子育て環境をめぐる状況
- (5) 子どもや青少年を取り巻く課題
- (6) 子育てをめぐる課題
- (7) 子育て・子育て環境をめぐる課題

### 第2章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 重視する視点
- 3 施策の基本方向
- 4 施策目標
- 5 計画がめざす大阪市のまち像

### 第3章 基本施策と個別の取組み

- 1 子ども・青少年の「生きる力」を育成します
- 2 安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します
- 3 子ども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します
- 4 子ども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます

## 第4章 量の見込みと確保方策

### 1 区域ごとの一覧表

## 第5章 計画の推進にあたって

### 1 計画の推進体制

### 2 計画の進捗管理および検証・改善

### 3 社会・経済情勢の変化等への対応

### 4 国・大阪府など関係機関との連携

### 5 市民の方々との協働による推進

#### (1) 区や地域での主な取組例

## 現状と課題

### こどもの状況

#### 自己肯定感の低さ

自分によいところがあると答える割合は全国より低い  
将来の夢や希望をもつこどもの割合は全国より低い

#### 不規則な生活習慣

朝食を毎朝食べるこどもは全国より少ない  
毎日同じ時刻に寝ているこどもは全国より少ない

#### 学力に関わる課題

全国学力・学習状況調査結果が全国平均を下回る  
学習習慣が身につけていない傾向

#### 規範意識の低下

「学校のきまり・規則を守っている」と答える割合は全国より低い

#### コミュニケーション能力の低下

テレビ・DVDの視聴時間が1日4時間以上の割合は全国より高い  
「読書が好き」と答える割合は全国より低い

#### 体力の低下

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果で多くの種目で全国平均を下回る

#### 勤労観・職業観の希薄化

全国的に高い早期離職率、フリーターやニートの高い割合等が課題  
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができる割合は全国より低い

#### 個性や創造性の伸長

国際化・情報化など変化の激しい社会において、新しい社会ニーズに対応し、個性や創造性を活かして未来を切り開く力が求められる

#### こどもが抱える課題への対応

不登校児童の在籍率は中学校では全国の1.6倍  
スマートフォン用アプリ（LINE等）やインターネットによる誹謗中傷などいじめの多様化・複雑化

### こどもを取り巻く環境

#### こどもの貧困

こどもの貧困率が全国で16.3%、生活保護世帯のこどもの高等学校等進学率は全体の98.6%を下回る90.8%  
貧困が世代を超えて連鎖しないよう、必要な環境整備を図るための対策が重要な課題

#### こどもの安全を脅かす環境

こどもが犯罪に巻き込まれる事件が依然発生  
情報化の急速な進展に伴い、インターネットや携帯電話、出版物等の各種メディア上の有害情報などが深刻な課題  
インターネット犯罪など新たな問題の顕在化

### 子育て支援の状況

#### 少子化の進行

平成22年度の合計特殊出生率は全国より低い1.21  
女性のこどもをもちたくない理由は「自分の仕事に差し支える」が多く、男性の1.5倍

#### 子育て不安

子育てで家庭の約1.5割が子育てをつらいと感じており、約3割が子育てのストレスなどからこどもにきつくあたってしまうと回答

#### 保育ニーズの増大

女性の有業率は25～39歳の各年齢階級で上昇  
潜在的保育需要も含め、ピークを迎える平成29年度末までに待機児童解消

#### 児童虐待事案の増加

全国的に児童相談所への児童虐待相談件数は増加の一途をたどり、最近5年間で約3.7倍に急増している

#### 要保護児童の増加

児童相談所への相談件数のうち家族環境（虐待など）に関する養護相談の割合は約4割となっている

#### 地域の支えの重要性

全国調査では、約9割の人が子育てをする人にとって地域の支えが重要だと回答している

# 「大阪市子ども・子育て支援計画（仮称）」（平成27～31年度）の概要

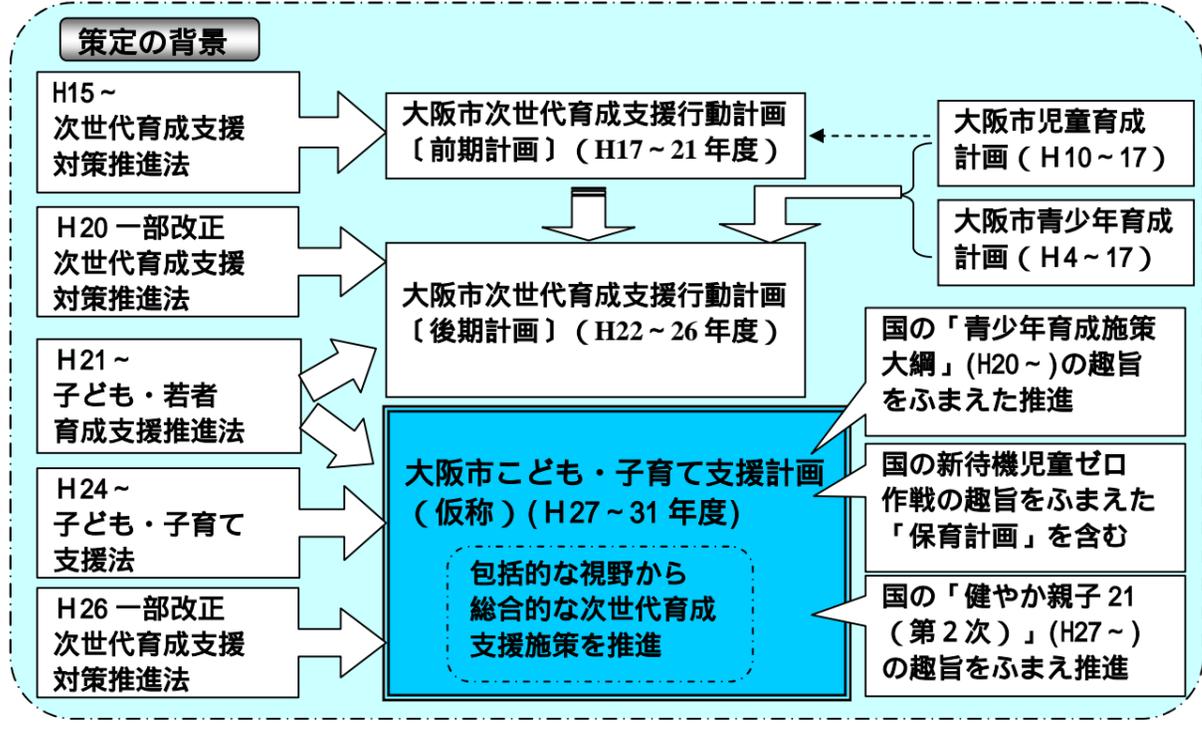
## 「子ども・子育て支援計画（仮称）」とは

平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づく5年を1期とする行動計画として、平成17年3月に「大阪市次世代育成支援行動計画（前期計画）」（平成17～21年度）を策定した。急速な少子化の進行等をふまえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図る。

平成20年12月に「次世代育成支援対策推進法」が一部改正され、平成21年3月に「行動計画策定指針」の改正もあり、平成22年3月に後期計画（平成22～26年度）を策定した。

平成24年8月に「子ども・子育て支援法」が制定され、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他法に基づく業務の円滑な実施に関する子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられた。また、平成26年4月に「次世代育成支援対策推進法」が一部改正され、法律の失効期限が平成37年3月まで10年間延長されるとともに、「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画の作成は任意化された。

本市では、「次世代育成支援対策推進法」に基づく計画と「子ども・子育て支援法」に基づく計画を一体のものとして作成することとし、子育て世帯や若者を対象に実施した平成25年度のニーズ調査結果もふまえて、包括的な視野から総合的な次世代育成支援施策を推進する。



## 策定体制

### 子ども・子育て支援会議

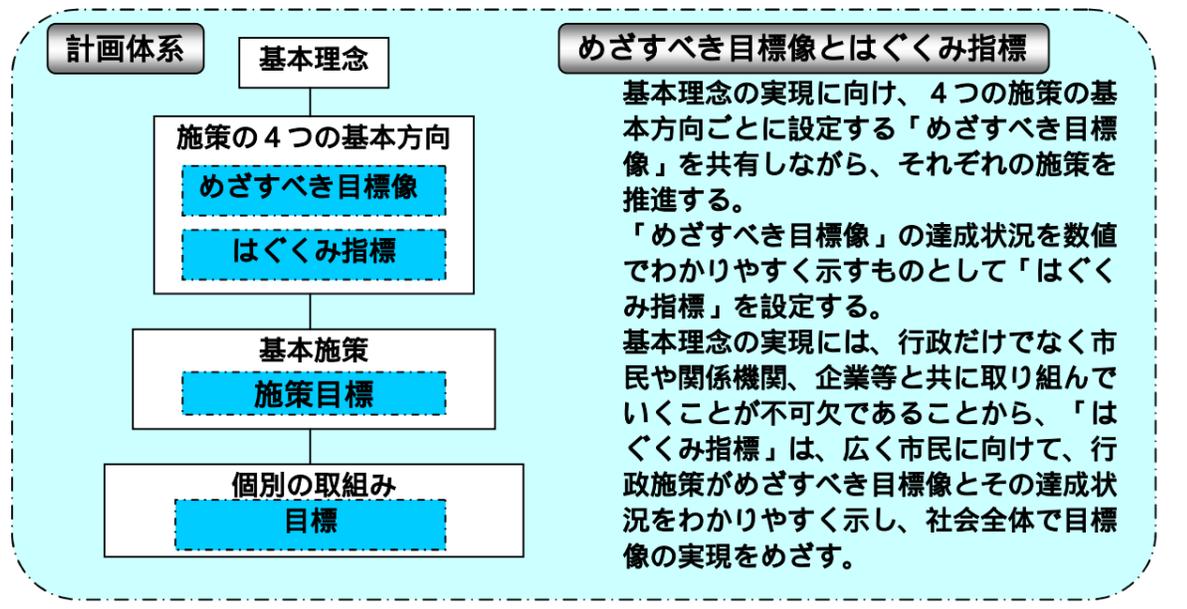
学識経験者、子ども・子育て支援に関する団体の代表者、市民代表等の外部委員で構成する審議会〔山縣文治会長（関西大学教授）〕

### 大阪市子ども・子育て支援施策推進本部会議

子ども青少年局長をトップとする関係局の部長級以上の職員で構成する庁内組織推進本部会議に、関係局課長級の職員で構成するプロジェクト会議を設置し、全庁的な調整や課題整理、方針案の作成などを行う

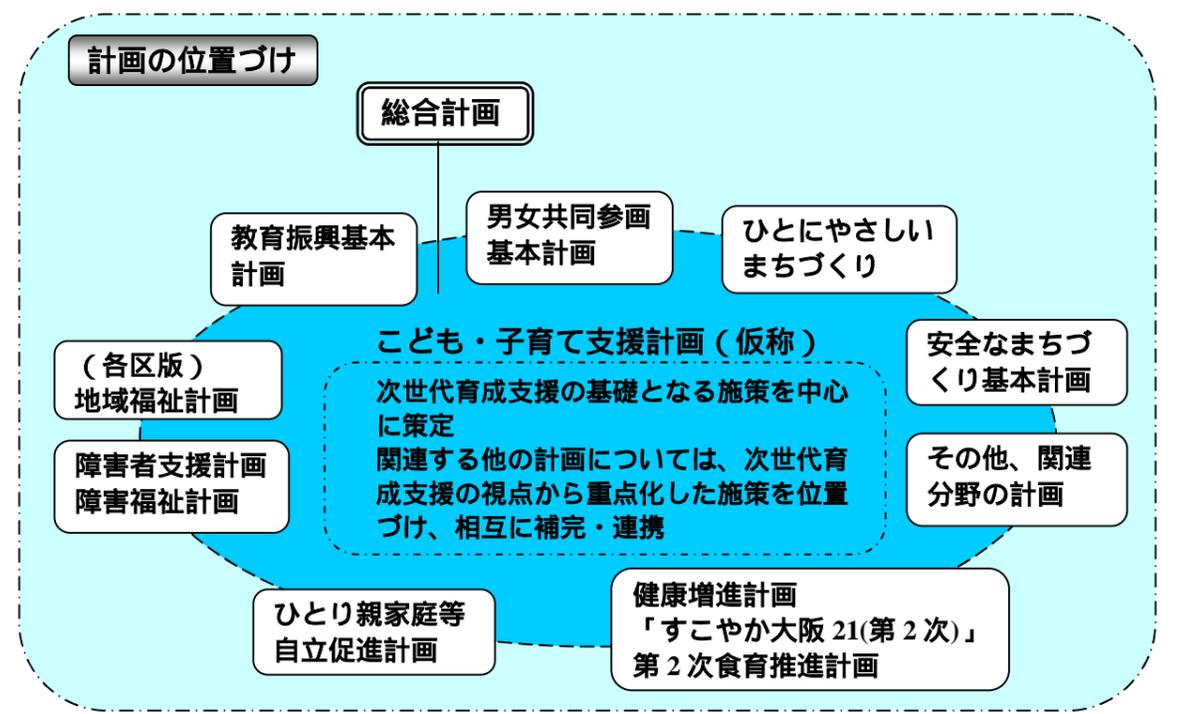
## PDCAサイクルの確立

計画を実効あるものとするため、指標や目標を設定し、施策の進捗状況の把握及び基本理念の達成に向けた効果検証を行い、計画の見直しや施策の改善、充実を図る。毎年度、取組みの進捗管理を行うとともに、計画期間の中間年において、指標や目標の達成状況を把握し、必要な見直しを行う。



## 計画の位置づけ

総合計画に基づき、関連分野の計画と整合性を図り、子ども・子育て支援と次世代育成支援の視点から重点化した施策を推進する。



## 計画の基本的な考え方

### 【基本理念】

次代の大阪を担うすべての子どもたちが、安全で安心な環境の中で育ち、豊かな心をはぐくみながら、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立して生きる社会、子どもを生み育てることに安心と喜びを感じることのできる社会を、市民と協働し、社会全体で実現します。

### 【施策の基本方向】

子ども・青少年の「生きる力」を育成します

次代の大阪を担う子ども・青少年が、個性や創造性を発揮しながら未来を切り開き、夢や希望に向かってたくましく生きる力をはぐくみます。

安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します  
自分にあったライフスタイルで、安心と喜びを実感しながら子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します。

子ども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します  
すべての子ども・青少年が健やかに成長し、社会の一員として自立できるよう、子ども・青少年や子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します。

子ども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます  
子ども・青少年や子育て家庭が、安全・安心で快適に日常生活や余暇を過ごすことができるまちづくりを社会全体で進めます。

### 【計画の策定・推進にあたって重視する視点】

(1) まず大切なのは  
子どもの視点です

施策の推進にあたっては、子どもの幸せを第一に考え、子どもにとって最善の利益が尊重されることが重要です。また、子ども一人ひとりの個性を大切にし、自ら成長し、自立していこうとする力を見守り、はぐくむことを重視します。

(2) すべての子どもと  
子育て家庭が対象です

仕事と子育ての両立支援だけでなく、すべての子どもと子育て家庭を対象として、多様なニーズに柔軟に対応し、利用者の視点に立った総合的な施策の推進を図ります。

(3) 子ども一人ひとりの特性に  
応じた発達過程を重視します

子ども一人ひとりの特性に応じた発達過程をふまえ、効果的な施策を推進します。また、各発達段階は次のステップへの重要な土台となり、積み重ねながら成長していくことをふまえ、発達過程の連続性を重視した施策の推進を図ります。

(4) 長期的な視野に立って  
支援します

子どもは社会の一員として、自らの生涯をいきいきと生きていくとともに、次代の親となって家庭を築いたり、社会の将来の発展を担っていきます。子どもの幸せな未来を志向し、幼少期から青年期を通して、自立した社会人への成長を見据えた長期的な視野から支援します。

また、急速な少子化に対応するため、結婚、妊娠、出産及び育児を支える切れ目のない支援を行い、安心して子どもを生み、育てることができる社会を実現します。

(5) 大阪が持つ市民の力や多様な  
社会資源を有効に生かします

大阪市では、子育て経験豊かな主婦等も多く、これまでも地域のさまざまな団体やボランティア等により子どもをはぐくむ活動が進められています。また、市内には社会教育施設や文化・スポーツ施設、大学や専門学校等の教育機関、企業など、大都市ならではの多種多様な社会資源が集積しています。こうした大阪が持つ強みを最大限に生かします。

(6) 仕事と生活の調和を可能とする  
社会をめざします

企業や関係機関等と連携し、男女がともに子育てしながら仕事しやすい環境づくりを推進し、だれもが、就労による経済的自立が可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方、生き方を選択できる社会を実現します。

(7) 社会総がかりで  
子どもをはぐくみます

保護者が子育ての第一義的責任を有することが前提ですが、子どもは家庭のみならず、学校、地域など社会におけるさまざまな経験や人との交流を通じて成長していきます。また、家庭はもとより地域や社会から愛され育てられた経験こそが、地域を愛し社会に貢献しようとする心をはぐくんでいきます。

子どもを健やかにはぐくんでいくためには、地域のつながりを一層強め、家庭や学校をはじめ地域や企業など、社会総がかりで取り組んでいく必要があります。

計画の基本的な考え方

基本理念

施策の方向

施策目標

市民と協働し、  
社会全体で実現

次代の大阪を担うすべての子どもたちが、安全で安心な環境の中で育ち、豊かな心をはぐくみながら、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立して生きる社会

子どもを生き育てることに安心と喜びを感じることのできる社会

子ども・青少年の「生きる力」を育成します

安心して子どもを産み、育てられるよう支援する仕組みを充実します

子ども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

子ども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます

(1) 社会の中で自立して生きる基盤となる力の育成

- 1 乳幼児期からの生きる力の基礎を着実に育成します
- 2 健康や体力を維持増進する力を育成します
- 3 社会で共に生きていく力を育成します
- 4 学習意欲を高め確かな学力を向上します
- 5 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実します
- 6 家庭、学校、地域の連携により教育環境を充実します

(2) 次代を担い、生涯をいきいきと生きる力の育成

- 1 役割意識を醸成し、貢献意欲を発揮する社会参画の機会を充実します
- 2 興味や才能を広げ、社会や仲間とつながる機会を充実します
- 3 個性や創造性を生かした専門分野の知識や技能を高める学習機会を充実します
- 4 勤労観・職業観を醸成し、自らの進路を選択・決定する力を育成します
- 5 社会的自立や職業的自立を支援する仕組みを充実します
- 6 社会人の能力アップや再挑戦を支援する環境を充実します

(1) 安心して子どもを生むことができる仕組みの充実

- 1 妊娠中や出産時期の子どもと親の健康を守る仕組みを充実します
- 2 妊娠中や出産時期からの子育て支援を充実します
- 3 思春期の子ども健康を守る取組みを充実します

(2) 身近な地域における子育て家庭への支援の充実

- 1 こどもの健康や安全を守る仕組みを充実します
- 2 子育て不安を軽減し安心して子育てできる取組みを充実します

- 3 ひとり親家庭への支援を充実します
- 4 障がいのある子どもと家庭への支援を充実します
- 5 長期にわたり療養を必要とする子どもと家庭への支援を充実します

(3) 多様なライフスタイルで子育てできる仕組みの充実

- 1 仕事と出産・子育てを共に選択できる仕組みを充実します
- 2 子育てしながら社会参画に再チャレンジできる取組みを充実します

(1) 子どもや青少年が抱える課題を解決する仕組みの充実

- 1 問題行動の未然防止、早期発見のための仕組みを充実します
- 2 犯罪の被害から子どもや青少年を守る取組みを充実します
- 3 不登校等の問題に適切に対応する仕組みを充実します
- 4 社会的自立に困難を抱える若者を支援する取組みを充実します

(2) 虐待の被害から子どもや青少年を守る仕組みの充実

- 1 児童虐待の発生を予防する取組みを充実します
- 2 児童虐待を早期に発見し、適切に対応する仕組みを充実します
- 3 虐待を受けた子どもや青少年への支援の仕組みを充実します

(3) 保護を要する子どもや青少年の養育環境の充実

- 1 社会的養護の仕組みを充実します
- 2 家庭の養育機能に対する支援を充実します
- 3 社会的自立を支援する仕組みを充実します

(1) 子ども・青少年や子育て家庭にとって快適な生活環境の整備

- 1 子育て家庭が暮らしやすい住宅・住環境づくりを推進します
- 2 妊産婦や子育て家庭などが安心して外出できるまちづくりを推進します
- 3 子どもや青少年の成長や子育てにおける都市魅力を高めます

(2) 子ども・青少年や子育て家庭の安全・安心な暮らしの確保

- 1 事故のない安全・安心なまちづくりを推進します
- 2 犯罪を抑止する安全・安心なまちづくりを推進します
- 3 日常生活を脅かす危機事象から健康を守る体制づくりを推進します
- 4 災害時の被害を最小限にとどめる体制づくりを推進します

(3) 子ども・青少年や子育て家庭を支援する地域づくりの推進

- 1 地域で取り組む活動の効果的な推進を支援します
- 2 仕事と生活の調和の実現に向けた取組みを推進します
- 3 協働の取組みを社会全体に広げる仕組みづくりを推進します

大阪市子ども・子育て支援事業計画（仮称）の期間  
平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日

・網掛け部分が、「市町村子ども・子育て支援事業計画」に記載する項目

・量の見込みと確保方策の記載については、事業毎に市全域としての簡素な記述を、第 3 章基本施策と個別の取組みに記載し、市全域とともに詳細（行政区毎）の内訳等については、第 4 章に別表を添付する。

## 施策の4つの基本方向に設定する「めざすべき目標像」と「はぐくみ指標」

### こども・青少年の「生きる力」を育成します

#### めざすべき目標像

こどもや青少年が健全な生活習慣を身につけ、自らを大切にするとともに、互いを尊重し合う仲間づくりに努める  
こどもや青少年が社会のルールやマナーを守り、地域への愛着心や貢献意欲を持つ  
若者が意欲を持って就業し、個性や才能を生かして活躍しながら、経済的にも自立できる

#### はぐくみ指標

指標項目	前回策定時	平成25年度	平成31年度
「自分によいところがある」と思うこどもの割合	68.7% (小学生)	70.3% (小学生)	80%
「将来の夢や目標を持っている」と答えるこどもの割合	55.1% (中学生)	60.6% (中学生)	
「人の役に立つ人間になりたい」と思うこどもの割合	84.5% (小学生)	84.9% (小学生)	85%
	69.2% (中学生)	70.3% (中学生)	
	90.1% (小学生)	91.3% (小学生)	90 93%
	88.1% (中学生)	90.7% (中学生)	
	(注1)	(注2)	

(注1) 平成21年度全国学力・学習状況調査

(注2) 平成25年度全国学力・学習状況調査

### 安心してこどもを産み、育てられるよう支援する仕組みを充実します

#### めざすべき目標像

保護者が安心や喜びを感じながらこどもを産み、育てることができる  
妊産婦や乳幼児と保護者の健康や生命を守る安心な環境が整っている  
多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、希望する人が働き続けながらこどもを産み、育てることができる

#### はぐくみ指標

指標項目	前回策定時	平成25年度	平成31年度
子育てについて「楽しいと感じることの方が多し」と答える保護者の割合	65.3% (就学前児童)	78.6% (就学前児童)	70 80%
	58.3% (就学児童)	72.3% (就学児童)	
	(注1)	(注4)	
「朝食を毎日食べていない」と答えるこどもの割合	7.6% (小学生)	3.7% (小学生)	5 3%
	14.3% (中学生)	6.2% (中学生)	8 5%
	(注2)	(注5)	
25～44歳の女性の有業率	64.2% 平成19年	69.3%	67 73%
	(注3)	(注6)	平成32年

(注1) 平成20年度大阪市次世代育成支援に関するニーズ等調査

(注2) 平成21年度全国学力・学習状況調査

(注3) 平成19年度大阪市内における就業構造基本調査の概要

(注4) 平成25年度大阪市子ども・子育て支援に関するニーズ等調査

(注5) 平成25年度全国学力・学習状況調査

(注6) 平成25年度大阪市内における就業構造基本調査の概要

### こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

#### めざすべき目標像

健全な成長を阻害する危険な事象からこどもや青少年を守る社会的な仕組みが整っている  
こどもや青少年がさまざまな困難を乗り越え、社会の中で自立して生きていける  
さまざまな困難に直面するこどもや青少年、子育て家庭を支える社会的な仕組みが整っている

#### はぐくみ指標

指標項目	前回策定時	平成25年度	平成31年度
「子育てが地域の人に(もしくは社会で)支えられている」と感じる保護者の割合	49.1% (就学前児童)	67.4% (就学前児童)	60 70%
	(注1)	(注3)	
「子育てのストレスなどからこどもにきつくあたってしまう」と答える保護者の割合	33.1% (就学前児童)	33.8% (就学前児童)	20%
	25.1% (就学児童)	24.4% (就学児童)	
	(注1)	(注3)	
「いじめはどんな理由があってもだめだ」と思うこどもの割合	93.0% (小学生)	94.6% (小学生)	95%
	89.2% (中学生)	91.8% (中学生)	90 93%
	(注2)	(注4)	

(注1) 平成20年度大阪市次世代育成支援に関するニーズ等調査

(注2) 平成21年度全国学力・学習状況調査

(注3) 平成25年度大阪市子ども・子育て支援に関するニーズ等調査

(注4) 平成25年度全国学力・学習状況調査

### こども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます

#### めざすべき目標像

こどもや青少年が大阪市で育つことを誇りに思い、保護者が大阪市で子育てすることに満足を感じる  
さまざまな危機事象からこどもや青少年、子育て家庭を守る社会的な仕組みが整っている  
こどもや青少年に、さまざまな危機事象から自ら身を守る力や共に助け合う意識が育っている

#### はぐくみ指標

指標項目	前回策定時	平成25年度	平成31年度
「将来ずっと大阪に住んでいたいと思う」と答える若者の割合	45.9% (15～34歳)	45.2% (15～34歳)	60%
	(注1)	(注3)	
「お住まいの地域におけるこどもの遊び場に関して満足している」と答える保護者の割合	24.8% (就学前児童)	20.6% (就学前児童)	40%
	(注2)	(注4)	
「お住まいの地域でこどもが巻き込まれる事故や犯罪が増加している」と感じる保護者の割合	65.4% (就学児童)	53.4% (就学児童)	40%
	(注2)	(注4)	

(注1) 平成20年度大阪市次世代育成支援に関する若者意識調査

(注2) 平成20年度大阪市次世代育成支援に関するニーズ等調査

(注3) 平成25年度大阪市次世代育成支援に関する若者意識調査

(注4) 平成25年度大阪市子ども・子育て支援に関するニーズ等調査